

「非核平和友好都市宣言に基づく活動」 先進的な活動を本にできないか

橋爪法一 議員

総務常任委員会で橋爪議員は、財産管理、市役所庁舎の設備改修、行政改革のあり方、非核平和

友好都市宣言に基づく活動などについて積極的に質問を繰り返しました。このうち公有財産管理

に関して、西城スポーツ広場の売却問題

をとりあげ、「(高田の人たちにとって愛着のある)

この広場を不用財産の中に入れていくこと自体、問題がある。関係者、高田地区に住む市民の皆さん

の声をしっかりと聞いて対応すべきだ」と主張しました。この問題は今議会の焦点のひとつとなっています。

また、市役所庁舎管理についても発言。昨年9月議会の決算審査で市側が示した「待合スペースが手ぜま。ミーティングルームが不十分」等の課題にどう対応したか、市民から強く要望が出ていた一階のトイレ改修の見

通しについて明らかにするよう迫りました。上越市の非核平和友好都市宣言に基づく活動は先進的です。さらに発表させてほしいと願いながら橋爪議員は、広島市の平和祈念式典に参加した中学生の感想文を紹介し、「感想文集のなかには戦争体験集と同じく平和への思いが溢れたものが多い。これまでの蓄積を生かし、一冊の本にできないか」と提案しました。これにたいして川上総務課長は検討を約束しました。



市道整備の要望採択率は25・6% 公営住宅待機者は173人

樋口 良子 議員

建設企業常任委員会で樋口議員は、市民生活に身近な市道の整備、改修、公園の遊具の安全点検の強化、公営住宅の待機者解消のための増築などに予算を増やして、市民の要求に応えるよう行政側に強く求めました。市道の整備については、平成20年度は各町内会からの要望134件に対して着工は13件、採択

率わずか9・7%。平成21年度は、平成22年度以降の前倒しも含めて176件中45件25・6%になると説明がありました。

なお未着工件数は345件もあるとのこと、まだまだ予算を増やすことが必要だと主張しました。

公園の遊具の安全点検では、数年前に全国で遊

具の不備が原因で事故が多発したことから、このようなことが起こらないよう、十分な点検を行う



よう求めました。平成20年度は、国土交通省の安全指針に基づいたマニュアルで、523基の点検を行い、そのうち18基の修繕を行ったと担当課から説明がありました。

公営住宅の待機者は、平成19年度は195人、平成20年度は173人であり、そのうち旧上越市は163人だと報告がありました。待機者解消のために増設を求めましたが、はっきりとした回答はありませんでした。

「3・13重税反対上越集会」



上越民主商工会の会員を中心に、新日本婦人の会、平和委員会、地区労連の皆さんで開かれた「重税反対上越集会」は、お

よそ150人の参加で盛り上がりました。

集会の後、会場の高田スポーツセンターから商店街をへて高田税務署までデモ行進。民主商工会に結集した会員さんたちは、税務署で集団申告をしました。

集会へは、日本共産党上越市議会議員団を代表して上野公悦幹事長と平良木哲也議員が参加し、上野幹事長が連帯の挨拶を行いました。

上野幹事長は『アメリカ発の金融危機に端を発した経済危機は瞬く間に全世界に危機的大不況を及ぼした。極端なアメリカ依存・外需頼みの日本経済は激甚災害ともたとえられるほどの深刻な事態を引き起こしている。仕事がない、資金繰りのめどが立たない、そんな中でたくさんの中小企業が倒産・廃業に追いやられて、自殺や夜逃げなど悲惨な結果をもたらしている。これ以上の犠牲者を出してはいけない。根本的には政治の中身を変えることだ。みんなで力を合わせて政治を変えよう。営業とくらしを守るために日本共産党に大きなお力を貸してください』と訴えました。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.175 2009年3月29日

連絡先 橋爪 法一 548-3628 (吉川区代石)
樋口 良子 544-6802 (中門前3)
上野 公悦 530-2203 (頸城区中柳町)
平良木哲也 525-9096 (上中田)

市はこの3月議会に対して、西城スポーツ広場（上越教育大学学校教育研究センター西側）の土地を売却するとの提案を突如行いました。

この土地は、市が有効に活用するとの理由で、20年以上前に同大学から譲り受けたもの。その後何ら具体的な計画もないまま、今度は「有

効に利用できない」との理由で売却するというものです。

日本共産党議員団は、文教経済・総務の両常任委員会での説明が不十

分であるとして、この間の経緯などについて質問書を提出しましたが、このたびそれに対する回答が寄せられました。以下はその全文です。

平成21年3月24日

市体育施設条例の一部改正を議案として提案し、原案のとおり承認されました。

日本共産党市議会議員団
団長 橋爪法一様

上越市長 木浦正幸

回 答 書

3月19日付でお尋ねの西城スポーツ広場用地の売却に関して、下記のとおり回答いたします。

記

1 体育施設条例の一部改正について

(1) 西城スポーツ広場を同条例の対象からはずす話は、いつどこから出たか。できるだけ具体的にお答えいただきたい。

<回答>

この土地は平成20年度まで土地開発基金で保有していた財産ですが、平成20年3月31日をもって同基金が廃止され、同基金で保有していた土地の売却や貸付等が可能となったことから、それら全ての土地について、用地管財課及び各所管課において活用策を検討しました。

その結果、西城スポーツ広場は、その立地条件の良さや利用状況の低さなどを踏まえ廃止に及んだものです。

(2) 市教委定例会又は臨時会で今回の改正案の審議をされたかどうか。されたのであれば、いつ、どこで行われたのか。また、主な審議内容をお示しいただきたい。

<回答>

平成21年2月18日教育プラザ202会議室での平成21年2月教育委員会定例会に上越

2 西城スポーツ広場（2600㎡分）の売却について

(1) 市以外の公共機関、学校法人などから、すでに売り渡しについて申し入れ（働きかけ）があったのではないか。あったとすれば、それはいつ、だれ（市役所のどの部署）に対して行われたのか。また、その際、必要とする面積、価格についての言及があったのかなかったのか。詳しくお示しいただきたい。

<回答>

この度の売却の提案に当たり、申し入れ（働きかけ）を受けた事実はまったくありません。

(2) 市以外の公共的機関との交渉がまとまらなかった場合、民間を含めた売却を想定しているのかどうか、お答えいただきたい。

<回答>

民間への売却は想定しておりません。

(3) 売却については、地元町内会はもとより、市民の、特に高田地区の市民の合意が必要と考えるが、具体的にどのように対応したのか、お示しいただきたい。

<回答>

西城スポーツ広場の廃止については、直接的な関係者である地元の西城町1丁目、2丁目の町内会長に、次の点について説明いたしました。

1. 西城スポーツ広場は廃止の方針であること。
2. 廃止後は、売却等を含めた有効活用の方策を検討している。
3. 平成21年度予算成立後に、売却方法やスケジュール等の具体的な検討の段階で改めて相談させていただきたい。

なお、市議会においてスポーツ広場の廃止や歳入予算について承認していただいている段階で、多くの市民に対し売却の合意を得ることは議会の公正な審議に影響を与えるため、適当ではないと考えております。